

新しい資格確認書を送付しました

令和7年8月1日から令和8年7月31日までご使用いただく資格確認書を、7月17日に発送しました。

◎住民票の住所または送付先住所にお届けできなかった資格確認書は、住民票がある住所地の市区町の後期高齢者医療担当窓口へ返送されている可能性があります。受け取られていない場合は、担当窓口にて、資格確認書を保管しているかをお問い合わせください。受け取りの際は、本人確認ができるものを持参してください。

◎資格確認書が未着の場合は、7月28日（月）から再交付を受け付けます。住民票がある住所地の市区町の後期高齢者医療担当窓口へ申請してください。
※広島県後期高齢者医療広域連合でも、8月末までは未着の申請を受け付けます。